

I 令和4年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

1 はじめに

令和4年度の市税等収納率向上対策については、令和4年7月25日の本部会議で決定した基本方針に基づき、収納率向上対策に取り組んだ。

令和4年度収納率向上のための基本方針

- (1) 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保
- (2) 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備
- (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

2 市税等の収納状況

(1) 市税(一般税)

令和4年度は、現年度分99.25%、滞納繰越分35.00%、合計98.10%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率99.40%、滞納繰越分収納率33.33%、現年滞繰合計では98.21%と令和3年度と比較し0.14ポイント上回り、これまでの最高値となった。また、東北県庁所在都市での収納率は、仙台市に次ぎ第2位となっている。

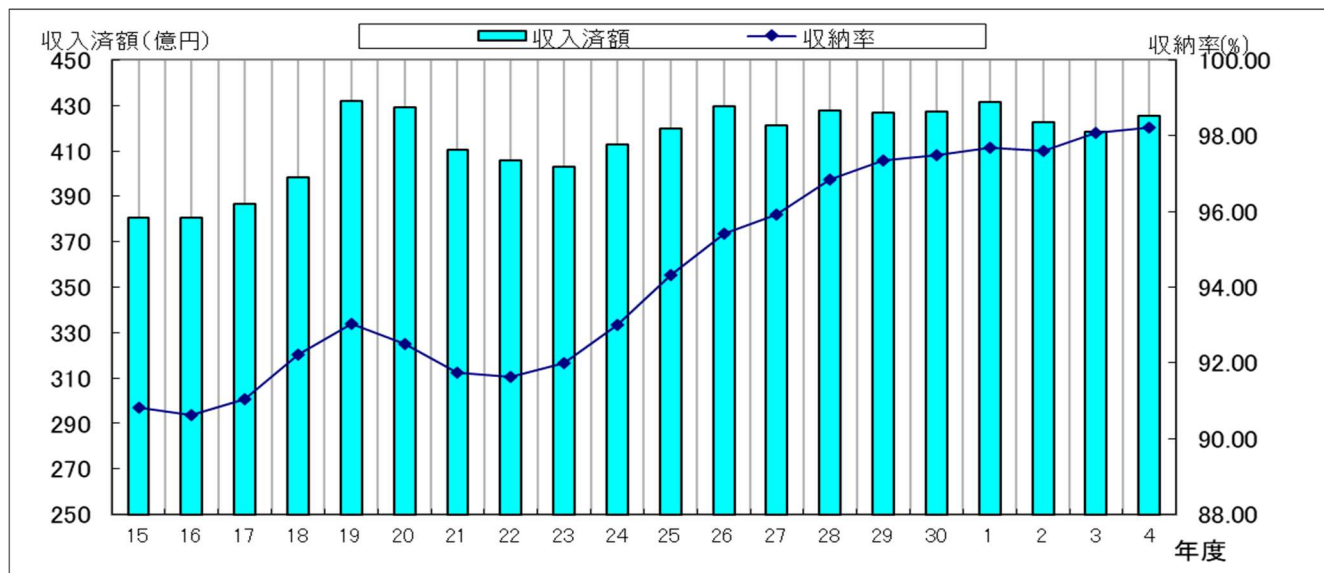
表1 市税収納額(収納率)

※収納率=収納額/調定額

(千円、%)

全 体	令和4年度		令和3年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	42,270,084	99.40	41,521,035	99.39	749,049	0.01
滞納繰越分	259,708	33.33	345,980	37.73	▲86,272	▲4.40
合 計	42,529,792	98.21	41,867,015	98.07	662,777	0.14

◆図1 収入済額、収納率の推移



収納率が増加した主な要因は、コンビニ納付に加えて令和3年度からクレジット納付やスマホ決済納付の導入により、納入環境を多様化し、その後も周知を継続し、利便性の向上を図ったことから、納期内納付の割合が高まったことによる。

現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、令和3年度と比較し、個人市民税 13,160 千円の増額、法人市民税 315,858 千円の減額、固定資産税・都市計画税 750,387 千円の増額など合計で約 615,541 千円の増額となった。

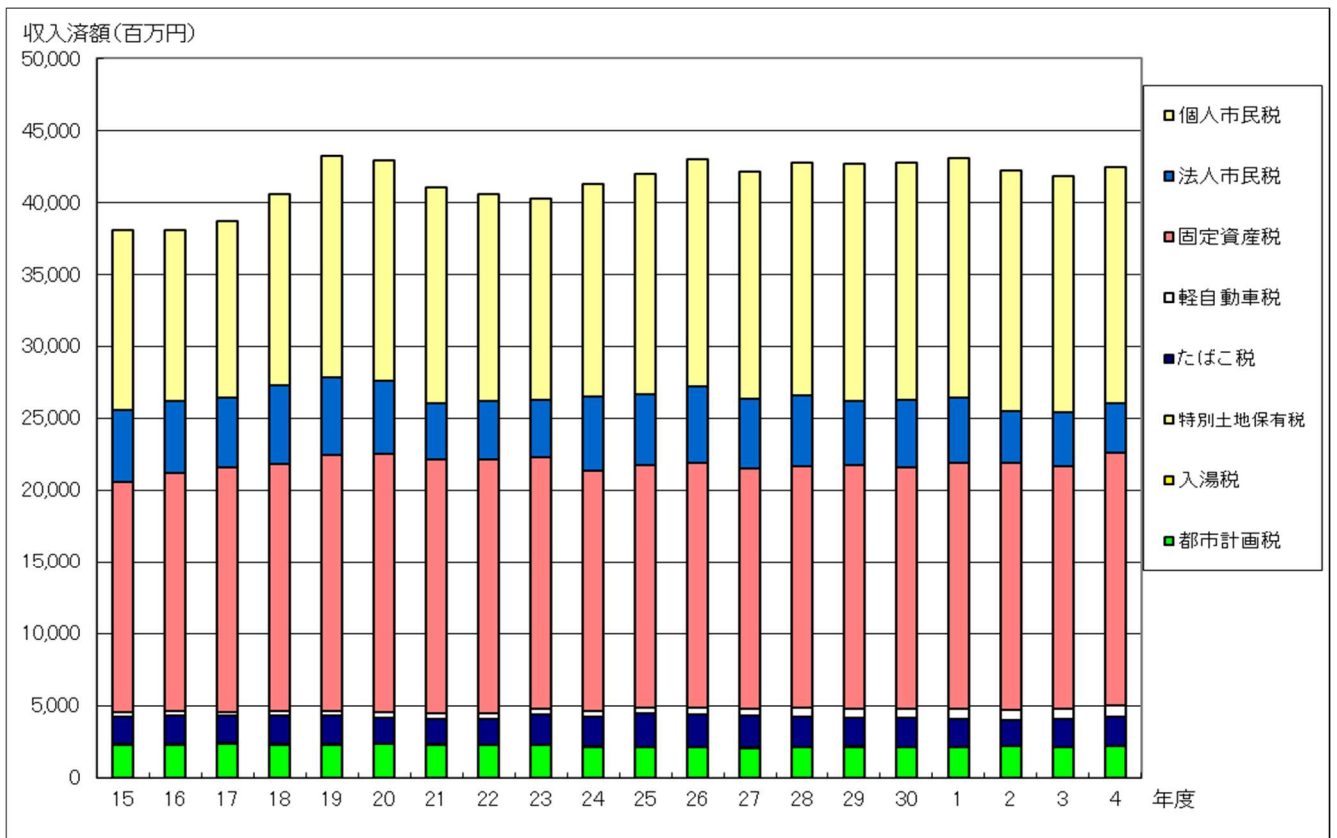
また、収納額の合計は、令和3年度と比較し、個人市民税 16,446 千円の増額、法人市民税 320,075 千円の減額、固定資産税・都市計画税 798,447 千円の増額など合計で約 662,777 千円の増額となった。

表2 税目別収納額、収納率（現年度・滞納繰越分合算）

（千円、％）

税目	令和4年度		平成3年度		増減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	16,461,530	98.16	16,445,084	98.14	16,446	0.02
法人市民税	3,440,289	99.07	3,760,364	99.26	▲20,075	▲0.19
固定資産税	17,574,872	97.98	16,867,001	97.66	707,871	0.32
軽自動車税	764,673	96.49	710,579	96.22	54,049	0.27
たばこ税	2,051,977	100.00	1,946,538	100.00	105,439	0.00
入湯税	46,259	100.00	37,832	100.00	8,427	0.00
都市計画税	2,190,192	97.96	2,099,616	97.63	90,576	0.33
合計	42,529,792	98.21	41,867,015	98.07	662,777	0.14

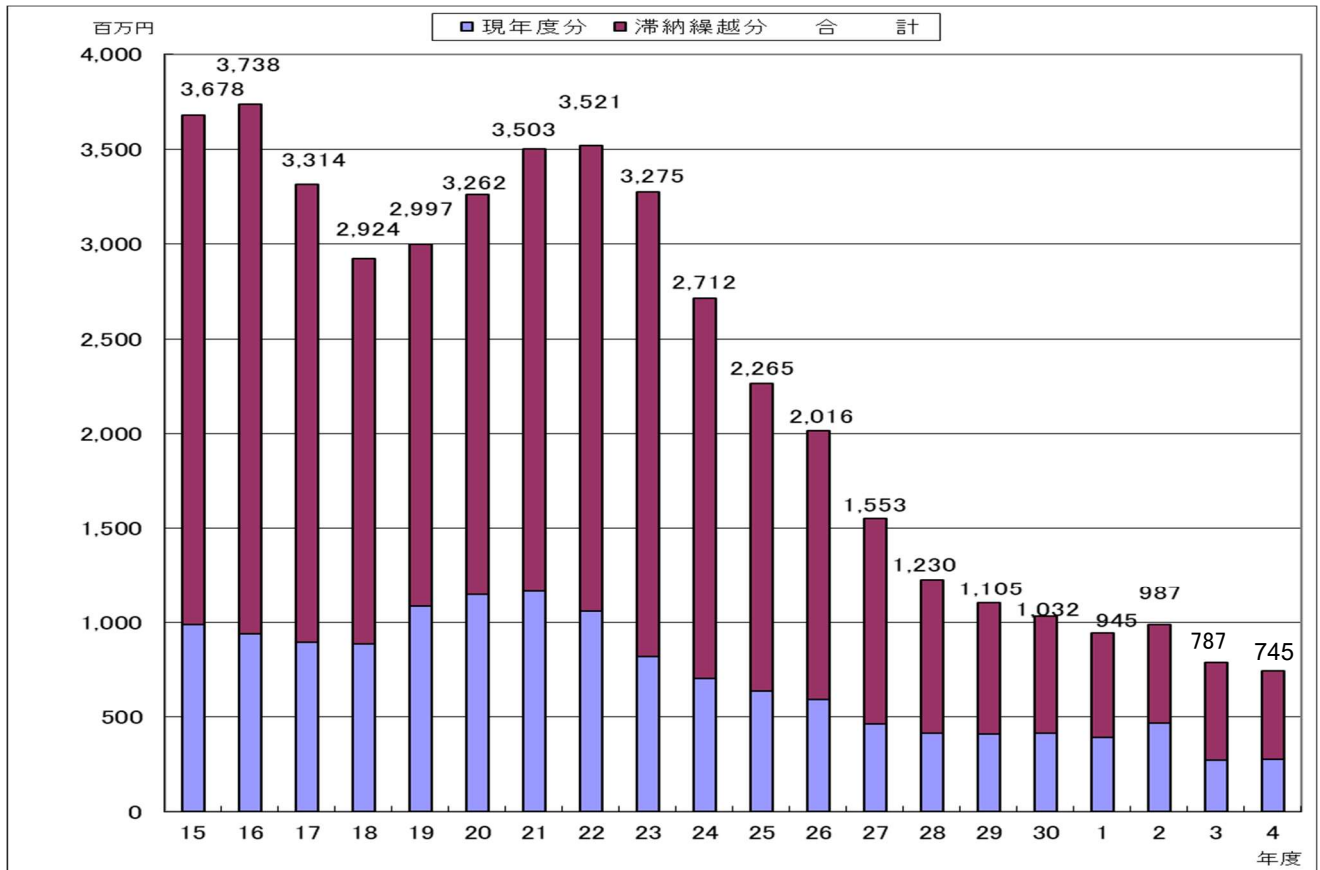
◆図2 市税税目別収入済額の推移（現年度+滞納繰越）



○ 令和5年度への市税滞納繰越額

令和4年度の現年度・滞納繰越分含めた未納額は776,647千円となり、不納欠損額等を処理した744,539千円が令和5年度への滞納繰越額であり、令和4年度に比べ42,163千円減少した。

◆図3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- † 資料1 令和4年度市税決算調書 別添参考資料P1
- † 資料2 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 別添参考資料P2
- † 資料3 東北県庁所在都市等の市税収納状況 別添参考資料P3

(2) 国民健康保険税

令和4年度は、現年度分94.00%、滞納繰越分32.00%を収納率目標として取り組んだ。その結果、令和4年度の収納率は、令和3年度と比較して、現年度分では94.07%と0.23ポイントのプラス、滞納繰越分では27.56%と2.37ポイントのマイナス、合計では82.45%と0.91ポイントのプラスとなった。

現年度課税分については、令和3年度を上回る経緯で推移した。

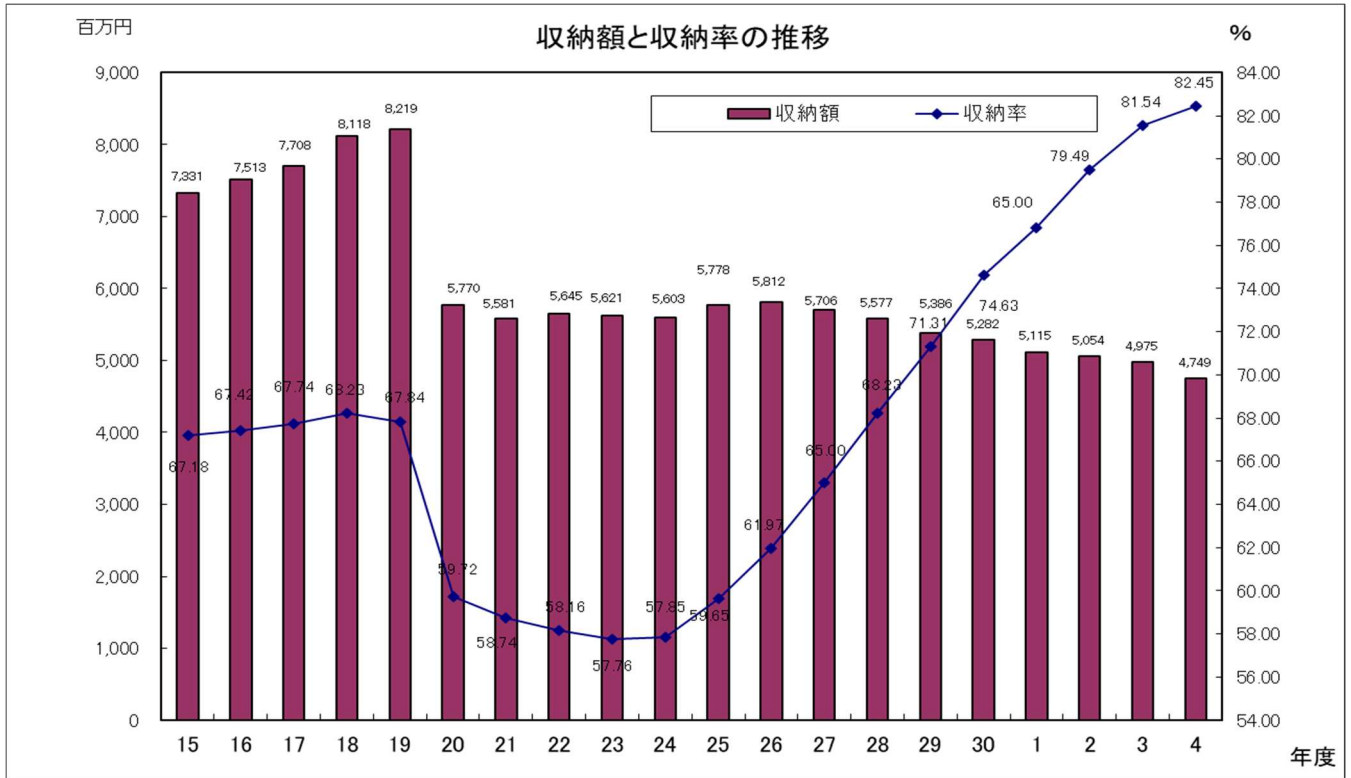
令和4年度の状況

現年度課税分	収納額	4,471,665千円	収納率	94.07%
滞納繰越分	収納額	277,256千円	収納率	27.56%
合計	収納額	4,748,920千円	収納率	82.45%

表3 国民健康保険税収納率の推移

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	4年度収入未済額
現 年 度	91.83%	92.88%	93.84%	94.07%	285,423 千円
滞納繰越分	29.84%	31.22%	29.93%	27.56%	646,032 千円

◆図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外

一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育所保育料 13,978 千円、住宅使用料 29,166 千円、市有土地貸付料 18,615 千円、生活保護費返還金 270,907 千円である。

表4 令和4年度主な税外科目収納率 (収入未済額1,000千円以上)

(%)

科 目 別	4年度			3年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
児童福祉施設運営費負担金(保育料)	99.92	26.25	96.75	96.05	0.70
観光文化交流館使用料	42.20	—	42.20	43.73	▲1.53
住宅使用料	98.74	15.24	93.92	93.42	0.50
市有土地貸付収入	91.69	58.87	87.78	89.22	▲1.44
雑入(児童扶養手当返納金)	78.15	9.60	51.62	51.35	0.27
雑入(生活保護費返還金)	64.83	2.19	19.36	17.16	2.20
雑入(妊産婦医療費給付事業高額療養費納入金収入)	95.96	1.23	95.01	98.28	▲3.27

○ 保育料

令和4年度は、現年度分99.94%、滞納繰越分35.41%以上を収納率目標として取り組んだ。その結果、令和4年度の収納率は、令和3年度と比較して、現年度分では99.92%と0.02ポイントのマイナス、滞納繰越分では26.25%と1.06ポイントのプラス、合計では96.75%と0.70ポイントのプラスとなった。令和4年度末の現年度分、滞納繰越分合計の収入未済額は13,978千円となり、令和3年度と比較し4,327千円減少した。

表5 公私立別保育料収納率の推移

年 度 項 目	2年度		3年度		4年度		4年度 収入未済額
	収納率 (%)		収納率 (%)		収納率 (%)		
公立 (現年度)	10 園	99.80	10 園	99.94	9 園	99.92	0 千円
私立 (現年度)	47 園		46 園		45 園		346 千円
計 (現年度)	57 園		56 園		54 園		346 千円
滞納繰越分		35.41		25.19		26.25	13,632 千円
合 計		95.03		96.05		96.75	13,978 千円

(園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。)

○ 住宅使用料

令和4年度は、現年度分98.00%、滞納繰越分16.00%以上を収納率目標として取り組みを行った。その結果、収納率は令和3年度と比較して、現年度分では98.74%と0.25ポイントのマイナス、滞納繰越分では15.24%と0.11ポイントのマイナス、合計では93.92%と0.50ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は29,166千円となり、令和3年度と比較し3,303千円減少している。

平成18年度に収納業務が市営住宅管理担当課へ移管され17年になるが、令和4年度の現年度分の収納率は高い水準にある。また、滞納繰越分については、令和4年度に掲げた目標を下回ったものの高い水準にある。

これらは、滞納発生初期段階で催告し、注意喚起に努めたこと、事情等を聴き分割納付相談に応じるなど、状況に応じ細やかに取り組んだことの結果が現われたものと考えられる。

表6 住宅使用料収納率の推移

(%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	4年度収入未済額
現 年 度	98.63	98.54	98.94	98.99	98.74	6,741 千円
滞納繰越分	17.58	17.51	15.90	15.35	15.24	22,425 千円
合 計	91.06	92.24	92.82	93.42	93.92	29,166 千円

表7 住宅使用料滞納者数及び調停・強制退去等状況

年度	滞納件数	法的措置件数		保証人徴収件数	強制退去件数
27	326	調停	16	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	16		
28	306	調停	9	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	10		
29	261	調停	6	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	6		
30	212	調停	6	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	7		
元	226	調停	2	0	1
		訴訟	1		
		強制執行	1		
		小計	4		
2	201	調停	4	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	4		
3	185	調停	3	0	0
		訴訟	1		
		強制執行	0		
		小計	4		
4	166	調停	0	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	0		

† 資料4 令和4年度一般会計税外収納状況（別添参考資料）P4～6

3 各対策項目の状況及び収納状況

(1) 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保

休日納付相談は、納税課及び健康保険課で原則毎月第四日曜日に実施、夜間納付相談は、納税課で第二週の木曜日に、玉山総合事務所税務住民課では毎週木曜日に実施し、納税者の利便を図った。また、支所や公民館などの公共施設にチラシを配置するなど、機会を捉え周知に努めた。令和4年度の納付・相談件数は合計で225件（本庁178件、玉山47件）納付額は合計で4,399千円（本庁2,317千円、玉山2,082千円）である。

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押及び公売等の換価処分を積極的に実施した。公売の落札実績は、土地・建物の不動産が4件で75,957千円、そのうち滞納税金に11,437千円を充当した。

また、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額140,066千円となった。

表8 公売の売却結果

	公売方法 (インターネット・現地)	実施方法 (入札・せり売り)	財産区分 (不動産・動産・株券)	物件区分	売却価格(千円)
1	インターネット	入札	不動産	土地	2,828
2	インターネット	入札	不動産	土地・建物	1,769
3	インターネット	入札	不動産	建物	2,231
4	インターネット	入札	不動産	土地・建物	69,129
合 計					75,957

岩手県と県内33市町村による共同徴収組織として設立されている「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。令和4年度の機構への移管件数は48件、徴収本税は11,127千円であった。

納税思想の普及高揚を図る事業として、次代を担う中学生の「税についての作文」を募集した結果、市内中学校5校から50編の応募があり、うち優秀作2編を市長出席のもと表彰した。

口座振替の案内チラシを作成し、銀行窓口や税担当課に配架するとともに、市窓口で納付を受ける際に口座振替の勧奨を行ない、納期内納付の意識啓発に努めた。

表9 市税の口座振替利用率

(%)

年 度	2年度		3年度		4年度	
	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	19.64	38.08	19.74	31.85	18.97	31.21
固定都計税	45.83	39.28	45.36	39.24	44.59	41.60
軽自動車税	8.05	6.46	7.95	6.35	7.89	6.29
国保税	30.95	42.29	30.24	41.90	29.22	41.78

表 10 主な税外の口座振替利用率

(%)

年 度	2 年度		3 年度		4 年度	
	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	93.31	99.00	79.61	98.44	81.32	101.82
住宅使用料	68.27	69.97	68.43	70.05	67.87	69.68
住宅駐車場	71.49	72.06	71.25	72.19	71.34	72.11

(2) 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備

- ア 高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定め、効率のよい徴収を目指した。新規未納者への早期納付相談を推進し、納付計画の作成指導を行った。
- イ 平成 22 年 5 月から軽自動車税のコンビニエンスストア収納を開始し、27 年 4 月からは 9 科目(市民税県民税の普通徴収分・固定資産税都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の普通徴収分・後期高齢者医療保険料の普通徴収分・介護保険料の普通徴収分・保育所保育料・住宅使用料・住宅駐車場使用料)を実施。令和 4 年度は三税において、206 千件、3,459,793 千円(本税分)のコンビニ納付があり、収納額に占める納付割合は約 13.10 %となった。うち納期内納付が 160 千件、2,629,527 千円(本税分)であり、早期収納につながっている。
- ウ 平成 23 年 10 月に開設した納税推進センター(コールセンター)の対象債権に、平成 26 年度からは税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料を含め引き続き運営して現年度課税分の早期収納を図った。
- エ 効率化による経費削減を図るため、平成 28 年 4 月から、収納消込業務の民間委託を実施している。
- オ 平成 28 年 4 月から、コンビニ収納が可能な 9 科目について東北六県内の郵便局での納付書納付を可能とし、納税者の利便性の向上を図っている。
- カ 令和元年度 10 月から全自治体に一斉導入された地方税共通納税システムに対応し、法人市民税や市県民税特別徴収について電子納税を実施している。
- キ 令和 3 年 4 月からは、市税についてクレジット納付、ペイジー(ネットバンキング)納付及びスマホ決済アプリ納付を開始し、収納機会の拡充を行った。

表 11 令和 4 年度スマホ決済アプリ等取扱実績

	件 数	金 額 (本税分、千円)	収納額納付割合 (%)
スマホ決済アプリ納付	14,029	300,242	1.14
クレジット納付	4,874	224,360	0.85
ペイジー(ネットバンキング)納付	101	11,322	0.04

(3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

- ア 県広域振興局県税部OBを徴収専門指導員、銀行職員OBを滞納整理門員として任用し、検索、差押、換価等の滞納処分や滞納事案への対応方法等、債権管理や有価証券、不動産

取引等について助言・指導を受けながら、高額・困難案件の滞納整理の推進に努めた。

○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間（ボーナス納付催告） 6月、7月、10月、11月
- ・搜索期間 5月～3月
- ・未着手高額滞納案件整理期間（換価・差押・執行停止等） 12月～3月
- ・現年度重点整理期間（出納閉鎖に向けた催告） 4月～5月

○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
夜間納付相談	第2週の木曜等	18日
休日納付相談	原則第4日曜日	12日
実態調査等（日帰り）	平日に市内外を対象に随時実施	

イ 徴収担当職員の行動量の目安として、年間の差押件数を定め、収納確保に向けた努力と責任を明確化した。

差押件数の目標値を1,200件(一人60件以上)として取り組んだ結果、差押処分件数は794件、達成率は66.17%となった。令和3年度と比較して344件減少したが、催告による納付の向上により、強制執行に至らない悪質滞納者が減少したことが要因と考えられる。

表12 差押の件数、達成率

	差 押 件 数					目標	達成率
	不動産	無体財産権	債権	動産	計		
合計	70	0	721	3	794	1,200	66.17%

表13 差押債権の内訳

債権種別	債権の名称	件数
預貯金等	普通預金、定期預金、貯蓄預金、郵便貯金等	187
給料等	給料、年金等	349
国税・地方税還付金	所得税還付金、自動車税還付金等	83
その他の債権	生命保険、売掛金、建物賃貸借料、工事請負代金等	102
合計		721

表 14 差押処分の動向

期 間	不動産	無体財産権	債 権	動産	計	差押税額(千円)
H15. 6. 1～16. 5. 31	36	0	14	0	50	136, 554
H16. 6. 1～17. 5. 31	56	0	128	0	184	457, 570
H17. 6. 1～18. 5. 31	63	0	656	1	720	675, 325
H18. 6. 1～19. 5. 31	109	0	1, 024	19	1, 152	674, 315
H19. 6. 1～20. 5. 31	70	1	559	13	643	458, 497
H20. 6. 1～21. 5. 31	58	4	645	12	719	383, 832
H21. 6. 1～22. 5. 31	104	0	618	13	735	503, 951
H22. 6. 1～23. 5. 31	188	0	985	8	1, 181	110, 763
H23. 6. 1～24. 5. 31	115	0	500	30	645	74, 880
H24. 6. 1～25. 5. 31	175	1	830	54	1, 060	1, 128, 113
H25. 6. 1～26. 5. 31	205	9	777	17	1, 008	876, 932
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1, 035	11	1, 290	1, 706, 851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1, 213	1, 090, 197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1, 295	13	1, 580	960, 834
H29. 4. 1～30. 3. 31	201	5	1, 394	16	1, 616	912, 068
H30. 4. 1～31. 3. 31	149	2	1, 464	21	1, 636	795, 781
H31. 4. 1～R2. 3. 31	208	0	1, 626	46	1, 880	921, 575
R2. 4. 1～ 3. 3. 31	107	3	1, 293	14	1, 417	734, 434
R3. 4. 1～ 4. 3. 31	109	2	1, 023	4	1, 138	519, 232
R4. 4. 1～ 5. 3. 31	70	0	721	3	794	380, 462
増減 (R4-R3)	▲39	▲2	▲302	▲1	▲344	▲138, 770

(4) その他取組状況

ア 厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について6月末の庁議において、4月、10月、2月の各月末分は全庁掲示板において、前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。

イ 税外では、保育料の催告については、公立保育園長による督促状の手渡しを継続し、相談呼出・電話や文書による催告を随時実施した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成27年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。平成24年度から引き続き児童手当からの特別徴収も実施している。

ウ 住宅使用料の催告については、催告書の送付、電話催告、訪問催告等を実施するとともに、会計年度職員を配置して催告業務の推進を図った。また、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。